

記者発表（ <del>発表</del> ・資料配布）				
月日（曜）	担当課	T E L	発表者名 （担当係長名）	その他の発表先
11/17（木）	県土整備部 住宅建築局 住宅管理課	078-230-8460 内線 4775	住宅管理課長 中山 裕規 （荒木 正徳）	――

## 兵庫県営住宅の入居者募集（11月）について

兵庫県営住宅の11月募集について、以下のとおり実施しますのでお知らせします。  
なお、入居者募集は毎月実施しています。

### 1 募集期間

平成23年11月28日（月）～平成23年12月2日（金）（郵送受付）

※ 募集案内書は、平成23年11月18日（金）から兵庫県住宅供給公社各事務所、神鋼不動産ジークレフサービス(株)、(株)兵庫県公社住宅サービス、各市町、関係機関等で配布する。

### 2 募集予定戸数 355戸

（単位：戸）

募集地域等	神戸市内	阪神地域	東播磨地域	西播磨地域	合計
空家等の 募集戸数	112	58	100	85	355

### 3 今回の募集の特徴

- （1）新婚・子育て世帯向け定期借家制度（10年間）による住宅：9戸  
利便性が高く、子育てに適した環境を有する住宅9戸への入居募集をする。
- （2）新婚・子育て優先枠：20戸  
新婚・子育て世帯の入居を支援するため、20戸への入居募集をする。
- （3）県外被災者優先枠：2戸  
阪神・淡路大震災にかかる県外被災者優先枠住宅については、県（復興支援課）が実施した帰県希望調査結果をもとに、早急に帰県を希望している方の希望地域等を勘案し、県外被災者優先枠を設定した。
- （4）中堅所得者向け住宅の同時募集  
公営住宅の入居所得基準を超える所得がある中堅所得者向け住宅も同時に募集する。

### 4 募集内容

- （1）申込資格
  - ア 一般者資格（(ア)同居親族がいること(イ)現在住宅に困っていること(ウ)入居資格収入基準に適合すること(エ)県内に居住または勤務していること等）
  - イ 被災者資格（アの(ア)～(ウ)に加えて、(オ)建物の被害が半壊以上(カ)住宅が滅失したこと）
- （2）特定世帯（若年、新婚・子育て、母子・父子、多子、県外被災者等の世帯）に対する優先措置  
募集住宅一覧表に優先取り扱いの表示がある住宅については、それぞれの要件に該当する

世帯を対象に募集し、抽選する。

(3) 一般世帯に対する優先措置

募集住宅一覧表に「一般優先」の表示がある住宅については、阪神・淡路大震災の被災者、高齢者、障害者、DV 被害者等の世帯を対象に募集し、抽選する。

(4) その他

優先取扱欄に何も記載がない住宅については、優先措置はありません。

5 問い合わせ先 (( ) は担当する市町、地区を示す。)

(1) 兵庫県住宅供給公社

- ・神戸事務所（神戸市、ただし西区を除く） 078-232-9557
- ・阪神事務所（尼崎市、西宮市、芦屋市） 0798-63-4333
- ・播磨事務所（明石市、加古川市、三木市、高砂市、小野市、播磨町、稲美町、太子町及び上郡町） 079-423-0117

(2) 神鋼不動産ジークレフサービス(株)

- ・西区・明舞団地管理事務所（神戸市西区、明舞地区） 078-917-1882
- ・阪神北団地管理事務所（伊丹市、宝塚市、川西市、三田市及び猪名川町）  
0797-83-6401

(3) 株兵庫県公社住宅サービス

- ・姫路事務所（姫路市） 079-286-9701

(注) 借上県営住宅については、上記（1）兵庫県住宅供給公社の各事務所で募集します。

報道機関の方へのお願い

（この記事の内容に関する問い合わせ先）

兵庫県住宅供給公社 住宅管理部 石丸 TEL 078-232-9585